

<参考>様式第4号

平成30年 5月 22日

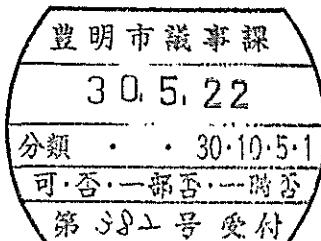
豊明市議会議長 殿

研修会・講演会等参加報告書

議員名 富永 秀一

平成30年度豊明市議会政務活動費にて下記の研修に参加しましたので報告します。

日付	研修先	研修項目及び成果等
平成30年4月21日 ～4月21日(0泊1日)	地方議会議員フォーラム2018 「議会改革の第二ステージ～議会評価を考える～」 (東京都千代田区)	別紙参照



(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

地方議会議員フォーラム 2018(東京都千代田区)研修内容

以下に、感銘を受けた部分、豊明市議会のあり方にも関連する部分、活かすことが可能と思われる部分を中心に報告する

□基調講演「次世代地方議会のあり方」

早稲田大学名誉教授 早稲田大学マニフェスト研究所顧問 北川正恭氏

25 年前に衆議院・参議院が全会一致で、中央集権から地方分権に向かおうと決議がされた。その後、地方分権推進法ができた。

司法、行政、政治それぞれに改革が進められてきた。司法改革は、裁判官という官僚が裁くだけから、市民も加わる裁判員裁判制度が導入された。行政改革は、国鉄や専売公社などが廃止され、民営化された。また建設省と運輸省が国土交通省、厚生省と労働省が厚生労働省など、まとめられた。政治改革では、中選挙区制から、小選挙区制になった。

長く地方の力が、中央に支配されてきたが変わってきた。昔の地方議会では、変わった議員がいじめられながら頑張ってきた状態。昔は、議長や議運の委員長が当局と結託して、一部の問題意識のある議員の声を抑えてきた。今は変わりつつある。

民意を代表する機関が議会で、議会こそが民意の受け皿である。海外では地域の問題がある時に相談に行くのは、役所ではなく地方議会であるという国もある。

地方分権の形式要件として、機関委任事務が廃止され、骨格を作ることができた。2014 年に地方創生法ができ、実質的に地方独自のまちづくりができるようになった。それにともない、地方議会の役割が大きくなっている。

行政は年間計画を作り、10 年の総合計画も持っている。不十分ながらも PDCA を回している。それに対し議会は全くない状況。4 年間でどうするのか計画がなく、検証もされない。

長い間、地方議会は政治をさせてもらえていなかった。執行が優先だった。国から委任された機関委任事務を執行していただけ。それを議会は承認していただけ。今は違う。

執行部が変わる必要があるように、議会も変わらせる必要がある。

議会基本条例を、ないところは作り、あるところは実行して、議会活動をしっかりとやってほしい。

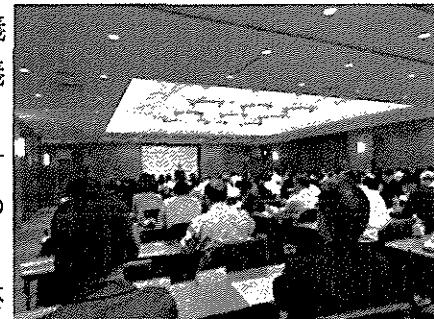
事務局は議員のお世話役。議員と一緒に事務局員も政策を一緒に考える。定数も職員も増やし、政策立案する力のある職員も増やし、二元代表制の一方として、しっかり働いてほしい。世の中が求めている。やるかやらないかは議員次第。

□問題提起「議会からの政策サイクルとその評価」

山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏

議会には世論形成機能がある。地域の重要なことを、選挙で選ばれた人たちが討議する。どの意見に近いか、議論を聞いているうちに、市民が自分の意見を発見する。

議会改革は、基本条例などの形式を整える段階から、内容が問題となる第 2 ステージへと移っている。提言などの成果物を出すアウトプットだけでなく、それが実際に社会にどう役立ったかというアウトカムも重要。



システムができていればアウトプットは出てくる。政策が本当に住民のためにになっているかというアウトカムの議論はまだ十分にできていない。

全て議会発ができるわけではない。どのようにシステムを回していくか。飯田市や会津若松市は、住民の声を反映させていく形。可児市では財政から始める。

議員だけでなく事務局も加えて、チーム議会を作り出す。

□事例紹介

「議会からの政策形成サイクルとその評価のガイドライン」

会津若松市議会 議会運営委員会委員長 松崎新氏

政策形成の主要 3 ツールを基本条例に入れ込む。市民との意見交換会(意見聴取、政策形成サイクルの起点)、広報広聴委員会(意見整理→問題発見→課題設定)、政策討論会(問題分析→政策立案)。

議会改革を進めるコツは、先輩議員の知識を發揮してもらうために、一緒にチーム・ザ・議会を作っていくこと。

当選したら、前期の議会からの申し送り事項を確認し、政策研究、取り組みを進め、2 年で中間、4 年で最終の報告を行い、次の期に申し送る。

「議会の力が地域の未来を創る」

可児市議会 議長 川上文浩氏

PR 動画を半年に一回作っている。

議案提出前は、各種の説明会、パブリックコメント、地区懇談会などを通じて、政策を説明する責任は執行機関である市長にある。議決後は議会報告会や地域課題懇談会などを通じて、政策がうまくいっているのか確認し、説明する責任は議事機関、議決機関である議会にある。

二元代表制は車の両輪とよく言われるが、議会は両輪というより、自動車学校の教習車の教員。アクセルとブレーキは市長が握っている。その調整をうまくさせたり、より良いコースを案内する役割。

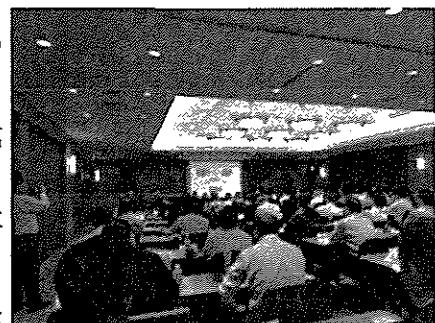
議員は代理ではなく代表。丁寧な議会審議、熟議型議会こそが、住民投票では代替できない議会の機能。

市長が提案する改変や施策案はギザギザである。その隙間を埋めて、丸くするのが議会。

全国で初めて委員会代表質問を導入した。委員会を代表して、委員長が質問する。

個人の一般質問の中から、良いものは委員会の所管事務調査に加えていく。

市内へ汚染土壌処理施設の建設が計画された際、権限は県にあり、市にはなかった。そこで議会が動いた。一般質問から始まり、建設市民委員会として、業者を参考人招致。類似した施設に行政視察にも行った。名古屋の施設へは地元役員も同行。さらに翌年度の委員会にも引き継ぎ、秋田県大館市の、建設予定の施設とほぼ同等の施設にも行った。施設に対し汚染状況を測る線量計の設置など対策を求め実現した。



駅前に建設中だった子育て拠点施設について、ママさん議会で、子育て世代の女性の声を聞く機会を設けることについての意見書を全会一致で採択。銀行 ATM の設置や、施設内で子供を預けてアルコールが飲めるようにという要望を執行部へ行い実現した。

議会が条例を作るのは大変。付帯決議をして、執行部に作ってもらうと良い。

ワールドカフェ形式で意見を聞くと参加者の満足度が高くなる。

「大津市議会ミッションロードマップによる政策サイクルと評価モデル～「未来を語る議会」するために～」

大津市議会局 次長 清水克士氏

首長も任期を越えて 10 年の総合計画などを立てている。議会も、現議員任期以上の長期計画を作る必要があるのではないか、との考えからミッションロードマップ作成へと繋がった。単に政策立案の枠組みを示すのではなく、具体的な内容と実行時期を任期の当初に明示する。また評価する枠組みも組み込んである。

政策条例を制定しないと、決議や提言を受け取らせる法的根拠がないので、まず条例を策定する。宿泊税条例は、議会提案だったが、その事がほとんど報道されない。もったいない。議会の役割を認識してもらうチャンスであった。

現在、討論型世論調査を検討している。

□パネル討議

「議会改革の進化に向けて」

テーマ1「政策サイクルの展開と議会評価のはじめの一歩」

進行

株式会社ぎょうせい『月刊ガバナンス』編集長 千葉茂明氏

パネリスト

那覇市議会 議会改革推進会議座長補佐 前泊美紀氏

陸前高田市 議会運営委員会委員長 福田利喜氏

甲府市議会 総務委員会委員長 廣瀬集一氏

船橋市議会 議長 鈴木和美氏

元飯田市議会事務局 次長補佐 牧内功氏

会津若松市議会 議長 目黒章三郎氏

大津市議会局 次長 清水克士氏

可児市議会 議長 川上文浩氏

早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長 中村健氏

山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏

千葉氏 まずは何に取り組んでいけば良いか。

福田氏 震災後、国からの予算が激増し、昔の議会に戻ってしまった。単なる承認機関。

議会基本条例も岩手県で初めて作ったが、制定当時を知っている議員は 1/3 になってしまった。



- 疑問を持たない議員が多い。まずは、議員の活動から、議会としての活動に軸足を移していかなければ。
- 千葉氏 震災復興において議会の役割は。
- 福田氏 役割を放棄してしまった。議長から震災復興に関する質問をするなと言われた。反省をして、議論する議会に戻そうとしている。公共施設の復旧は、国から全額公費ができるが、人口が2万4000人から1万9000人になっている中、将来に向けてどうしていくのか、できたものをどうしていくのか、議会で話し合っている。
- 廣瀬氏 議会基本条例がないので、これから進めたい。議会制度調査研究会を作った。自然災害時における議会について、BCPの研究をして、対応している。議員の責務について検討し、政治倫理規定を策定した。先輩方が前向きではないのが悩み。
- 鈴木氏 議員定数が50名。議長選挙で自分は16票を獲得したが、次点が15票だった。議会不要論もある中、必要とされる議会にしたいと、3人の会派で大変だったが、1人1人に当たって話をさせてもらった。
- 千葉氏 議長選挙は、議会が変わっていくきっかけの一つとなりえる。議長となった今は何をしているか。
- 鈴木氏 議員力が低く、議論にならないのが問題。○か×かは言うが、どうしてなのか説明できない。議長立候補制などから手を付けていきたい。
- 牧内氏 できあがったサイクルを愚直に続けている。
議会報告会で市民からの意見を集め、委員会で所管事務調査。地域を7ブロックにして市民が参加しやすい工夫をしている。
自治基本条例を策定した。議会の有志が立ち上げた研究会から発展していった。市民会議も立ち上げた。条例ができて、市民のために報告した。それで議会報告会ができた。それまでは、市政懇談会で、市長が話した後の30分を使っていた。意見が色々出て、議会独自に行うようになった。
- 議会報告会は、常任委員会単位で、全員参加で行っている。同時に公民館で別れて行う。自治会単位で、議長が行って説明し、人集めをしている。4月に行き、その後、テーマを決めて8月にも行っている。
- 目黒氏 議会改革が進んだのは、議長選挙がきっかけ。4人の会派だったが、議長選挙に出ることになった。なぜ出るのか所信を書いて各会派に配ったところ、本命の議長、副議長候補からも紙が配られた。証文を取ったようなもので、しめたと思った。それがきっかけで、意識の高い他の会派の議員や、事務局の人達と進めるようにしてきた。
色々なところで話をしているが、2対6対2の法則というものがある。先進的な2割が6割をうまく巻き込めば改革は進む。でも残りの2割も無視をしてはいけない。話はしておく。聞いていない、とへそを曲げられると進まなくなる。
政治倫理条例を決める時、公募の市民を入れた。議員同士だとガチンコで、なかなか決まらなかつたが、市民を入れると、くだらないことで何を突っ張

つているのかと指摘され、すんなり決まっていった。

清水氏 スーパースターはいないが議会に合意形成力がある。

ピンチをチャンスにという言葉はあるが、政務活動費などで問題が起きると、それをリカバリーしようと突出して改善される。

議会改革への強い熱意は、マニフェスト大賞で生まれた。大学と連携する仕組みを作ったら大賞をもらい、次ももらえるように何かやろうと盛り上がった。

千葉氏 議員との距離感は。

清水氏 以前の議会局の雰囲気は、議員から言わないと何もしない状態だった。議員、議会が困っていることに首を突っ込んでいくことで、信頼関係が醸成されていった。

川上氏 11年前議員になった時は、怠け者の楽園だった。議長になることに一生懸命だった。自民党の新人5人でそれを利用し、やりたいと思っていることをやってくれる議長候補と一緒に入れるというところから第一歩が始まった。

議員個人だと、その声が住民福祉全体に反映されることはない。議会全体で取り組むことが必要。会派の代表質問はしない。委員会の代表質問をする。

議会全体で対話できることから始めると良い。懇談会だとか、議会だよりの見直しだとか、Facebookについてでも、みんなで楽しくできるものから始めると良いと思う。

決算審議の後、要望は全会一致で執行部に出す。住民福祉が上がるか下がるか、今下がっても将来上がるかといった観点。全会一致にするには、ディベートするのではなく説得する。

中村氏 先進的な議会で共通しているのが、動かない古参議員が悪いのではなく、動かせない自分が悪いと考えて、どうすれば動いてくれるか考えてアプローチしている。

統計をとると、住民と対話をする議会が増えてきている。6割程度。議員提案条例まで至っているのは11%。ほとんどがない。

所管事務調査で、年間テーマを定めていないところが多い。やっても、まとめていないのが97%。

江藤氏 議会改革の起点をどこにするか。議長選挙にするというのは一つの方法。議会改革を後退させるようなマニフェストは出てこない。

テーマ2「先進議会のこれから」

千葉氏 会場からの質問。議会からの要望と財政規律との関係は。

目黒氏 住民から出てきた要望を起点にしているが、あれを作って、これを作ってというもののばかりではない。財政規律についても、いつもテーマとして追っている。

川上氏 委員会代表質問や、決議、意見書はどんどんやるべきと思っている。一般質問だけではなかなか動いてくれない。

委員会代表質問について、運用基準を定めている。全会一致が原則。一般質問より先に締め切られる。執行部は嫌がるが、市長への影響力が大きい

市長が変わって政策が180度変わることもある。市民のためにならない時は議会が修正させる。全会一致は市長にとっても重い。法的な担保はないが実現しなければ予算修正に繋がっていく。

目黒氏 60人に広報議会モニターになってもらっている。紙面の改善につながる。行政に関心を持ってもらえる。各界各層の方々になってもらう。

主権者教育は必要。市民との意見交換会でも、最初は、市と市議会の区別もつかない市民も多かった。クレーマーのような人もいた。

川上氏 人口減少対策は急務。最後は市民が責任を取ることになる。議会の力で地方を守る。

中村氏 住民への説明責任を果たすべき。任期の4年間で、
・住民生活の「なに」が「どの程度」向上したのか？
・地域課題の「なに」が「どの程度」解決したのか？
・住民の意見をどの程度反映できたのか？
・経費は最小に抑えられたのか？
・効果の最大化は図れたのか？
・行政の能率は向上したのか？
・持続可能な地域になっているのか？

江藤氏 議会がやる事が住民福祉の増進になっているのかという、アウトカムの評価は内部では難しい。研究者集団を外部に作ってみてもらう必要がある。

前泊氏 視察に行くと盛り上がるが、戻るとすぐに冷めてしまう。総論賛成、各論反対という段階。

議会改革の仲間を増やしてきたが、ミッションロードマップを作ろうと言つても難しそう。4年間の計画を作ろうと言えばできそう。

目黒氏 議員一人一人では線香花火。議会がまとまれば打ち上げ花火があげられる。

江藤氏 連続性を持たせていくことが大事。年間を通して、4年間を通じて、さらにはそれを越えて。議会基本条例も作って終わりではなく、バージョンアップさせていく。

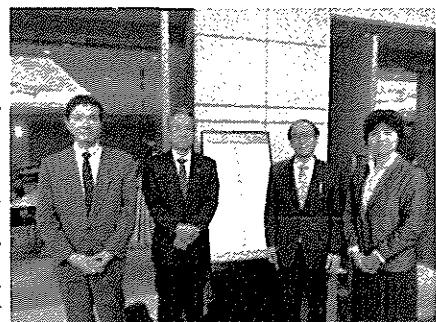
議会事務局は執行部よりは動かしやすい。味方について。

やりがいを持って頑張ってください。

■研修の成果

議会の役割を改めて認識でき、先進的な取り組みに刺激を受けた研修だった。

自分は、政治活動、議会活動において、取り組むだけではなく、それが、実際にどんな効果をもたらすかを常に意識しているが、その視点は、議会全体の活動についても重要であると思った。



委員会代表質問は良い制度だと思った。毎回とか、予算についてということではなく、委員会全体で聞くべき案件が出てきた時に、委員から聞きたい内容を出してもらい、委員長が取りまとめて代表して聞くという形のよう。会派の代表質問とは役割が違うので、当市の場合は、併用する形が良いと思う。

個人の一般質問の中から、良いものは委員会の所管事務調査にしていくというのは、当市においても待機児童問題など、個人で質問してきたことを所管事務調査にした例はあるが、一般質問で出てきた問題を、内容によってはその定例月議会のうちに委員会で所管事務調査として調べていくということも視野に入れていきたい。

市に権限がない問題は取り上げにくいという意識が少しあったが、では誰が市民のために汗を流すのかと考えた場合、それこそ市議会が行うべきというのは目から鱗が落ちた思いであった。

議会報告会について、自治会単位で議長が言って説明をしているという話があったが、全て議長というのは難しいとしても、議員が区長だけでなく、町内会長の所にまで行って説明をするというのは効果的ではないかと思った。

全会一致にするには、ディベートするのではなく、説得するというのは気をつけたい。

今回得た多くの知見を今後の議会での活動に活かしていきたい。

以 上